

## 文教厚生常任委員会記録

日 時 令和6年5月27日（月曜日）14時00分～14時30分

場 所 議員控室

出席者 阿部委員長、磯野副委員長、平山委員、舟見委員、村上委員、村田議長  
森町長、三浦副町長、大平町民課長、高野環境衛生係長、山平土木港湾係長

オブザーバー 小寺議員、金木議員、逢坂議員、佐藤議員

事務局 渡辺局長、嶋元係長

阿部委員長

それでは、時間となりましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開催いたします。

本日の調査事項は、旧産業廃棄物最終処分場の閉鎖についてを議題といたします。

本日、森町長出席されておりますので、森町長から一言いただきまして、担当課より説明を受けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

### 1 旧産業廃棄物最終処分場の閉鎖について

担当課説明

説明員 森町長、大平町民課長

森町長 14:00～14:00

お忙しいところ、ありがとうございます。本案件につきましては、本案件に係る一部の予算について6月の補正予算にかけたいという思いがありますので、急遽の申入れになりましたことをおわび申し上げます。

詳しくは、担当課長のほうから説明いただくので、忌憚のないご意見を、調査をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

大平町民課長 14:00～14:06

それでは、私のほうからお配りしております資料に基づきまして説明をさせていただきます。ちょっと座ったままで説明させていただきます。

まず、旧産業廃棄物最終処分場の状況であります。当該施設につきましては超過分産業廃棄物の移設は完了しておりますが、施設の管理、運営機関であります羽幌町産業

廃棄物埋立処分場運営委員会に対し、令和4年5月23日付で留萌振興局が当該施設に関する改善指導を実施したものの、現時点においても改善されておらず、施設の閉鎖対応が困難な状況となっております。

改善指導がなされている事項につきましては、土堰堤を修復し、漏水を防止すること、許可品目外の廃棄物を撤去し、適正に処分すること、地下水、上流部の採取設備を設置すること、ガス抜き管を設置することとなっております。

次に、改善指導後の経過であります。令和4年12月29日付で留萌振興局に対し運営委員会から改善計画書を提出し、その後は運営委員会と留萌振興局において改善及び施設閉鎖に向けた協議を継続的に実施しております。また、令和5年10月に運営委員会、留萌振興局、町におきまして現地の状況を確認し、今後の対応を協議した結果、施設の改善や閉鎖に関しましては専門的な知識が必要なことから、運営委員会においてコンサルティング会社に参考見積りを依頼し、見積り内容につきましては町の技術職員による助言も行いながら進めておりましたが、本年4月下旬に最終的な仕様書及び見積書がコンサルティング会社から提出をされたところであります。

次に、今後の対応についてであります。運営委員会におきまして施設閉鎖に向け、次のとおり対応を実施する予定となっております。

初めに、指導事項の改善対応及び施設の閉鎖に向けた実施設計等の発注となりまして、地下水採取設備及びガス抜き管の設置につきましては年内の完了を予定しており、土堰堤の補修工事等を含む施設閉鎖対応の実施設計につきましては年度内の完成を予定しております。

次の貝殻等の撤去、処分につきましては、処分方法等を検討中でありますので、方法が決定次第、対応を実施する予定となっております。

次に、実施設計を受け、留萌振興局に対し施設の変更許可申請を提出し、許可後、令和7年度に土堰堤の修復工事等を含む閉鎖工事を実施する予定となっております。

最後に、閉鎖工事完了後、留萌振興局に対し埋立処分終了届出書を提出し、令和8、9年度にガス及び地中温度測定のモニタリング調査を実施、異常がなければ廃止確認申請書を提出し、留萌振興局による確認後、廃止が承認されることとなります。

なお、許可の状況ですとか工事の進捗状況等により実施時期が変更になる可能性があります。

次に、実施費用についてであります。地下水採取設備等設置工事及び施設閉鎖対応の実施設計につきましては1,585万1,000円、貝殻等の撤去、処分費用につきましては処分方法等の決定後になりますことから、現時点では未確定となっております。次の施設閉鎖工事につきましても実施設計完了後となりますことから、現時点では未確定となっ

ております。モニタリング費用につきましては、新産業廃棄物最終処分場経費を参考に、2か年分で316万2,000円プラスアルファを見込んでおります。

最後に、費用負担についてであります。施設閉鎖に向け、運営委員会と協議を実施したところ、費用負担に関しまして、運営委員会としては財源がなく、建設協会から100万円の支援を受け負担するのが限界、これ以外の費用については町に全額支援願いたいとの要請がありました。

不適切な状況が続いた場合、衛生面等で近隣にも悪影響が発生する懸念もあり、町といたしましても早急に指導事項の改善を実施し、施設を閉鎖する必要があると考えております。新産業廃棄物最終処分場の建設に至るこれまでの経緯ですとか運営委員会の現状を踏まえまして、運営委員会の負担額以外の費用については町が支援を行い、当該施設の閉鎖に向けた対応を進めることとしたいと考えております。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

阿部委員長

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入りたいと思います。質問等のある方は挙手にてお願いいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 14:06～14:30

磯野副委員長 先ほど町長のほうから6月の補正ということで話があったのですが、それについては実施費用の中で金額で出てきているのは実施設計費だけなのですか、6月ではそういう未定の部分も含めた金額という、おおよその金額で補正を組むということなのですか。

森 町 長 4番の実施費用の(1)、1,585万1,000円のみであります。あとは7年度に実施する、7年度以降に実施することになりますので、それは新年度予算等になると思います。

磯野副委員長 今までの中で、ここに出てくる4番目の撤去費用、それから閉鎖工事の費用、それからモニタリング費用、316万プラスアルファなのですか、担当のほうとしては大体の予算、例えば1,000万単位になるのかというのは押さえてあるのですか。おおよその部分でいいのですけれども。

森 町 長 担当課として正確なあれというのは、ちょっと現段階では言えないということなのですけれども、今回のいろいろな話合いの中で貝殻の撤去費用なんか最初はかなりかかるということだったので、それについては利用の仕方を考えて、かなり低額に抑えたいということでありました。施設閉鎖工事ではっきりあると言われているのが覆土、これを終わった後にやる覆土ということでもありますので、それだけで収まるのであれば数百万円単位というのが一般的な相場ということなのですけれども、それに伴ってまた実際にいろいろ見積りと工事がどういう形になるかというのは現在正確な形でないので、町の公式見解として幾ら幾らというのは約という形でもちょっと現在では難しいと思います。頭の中では、そのようなイメージで持っていますので、よろしく願いいたします。

磯野副委員長 話は分かりました。それから、5番目の負担に関してもそのまま放っておくわけにもいかないので、早急にその施設を閉鎖するという事も分かりました。理解はしました。  
現状なのですけれども、超過分のものは全部把握しました。現状、今そこでちょっと心配しているのは、例えばその後、例えば不法投棄があったとか、そういうことというのは、現状というのはいかなるような把握をしていたのですか。

大平課長 現状、移設後について、そこに不法投棄が発生するだとか、あとそもそも既存のごみが飛散しているだとか、そういうことについては発生していない状況です。

磯野副委員長 仮に閉鎖も全て完了した後の話になるのですけれども、一番心配しているのは、そういう閉鎖をしました。だけれども、取付け道路は立派な道路がついていますと。そうすると、今後例えば不法投棄だとか、場所はあるわけです。スペースがあって、道路がついていたらという、すごく心配する。しかも、人目につかないところなので、すごく心配しているのですけれども、閉鎖した後のそういった管理だとか、そういうものというのはいかなるような考えなのですか。

大平課長　　そういう懸念もあるのは、重々承知していますので。ただ、実際にどういう形にしたほうがいいのかというのもまだちょっと検討していませんので、これからの検討材料にさせていただきたいと思います。

磯野副委員長　ぜひその辺も含めた閉鎖というものを、例えば道路は通れないようにするだとかということもぜひ考えてほしい。これは、お願いします。

村田議長　　何点か聞きたいことがあるので、質問しますが、まず最初に書いてあった令和4年5月23日付で振興局からの改善指導、実施云々とあるのですけれども、令和4年と言ったら、まだ新しい新産業廃棄物にまだ移設している年なのですけれども、そのときから指導があったというところが私ちょっと分からないのですけれども、これは指導というよりも運んだ後にこういう形でやりなさいというような指導だったのか。それとも、本当に何か不適切なことがあっての改善指導だったのか。そこちょっと分からないので、説明をお願いしたいなと思うのですが。

大平課長　　基本的に産業廃棄物の処分場のほうは5年に1度、施設の検査という形が法令で定められていて、5年に1度検査が行われております。そもそも定期検査なものですから、その段階でこれに載せさせていただいたそもそも土堰堤が崩れているですとか、漏水があるですとか、そもそも適切に管理しなければならないという部分で、移設は移設として別なのですけれども、施設の適正管理という部分で若干不適切な部分があると。あと、地下水の採水施設、ガス抜き管についても設備としては不適切な部分、不足している部分があるので、そこは改善しなさいという形の指導という形になっています。

村田議長　　今の説明でいくと、全て運び終わっていないのだけれども、そういう不適切なことがあったというのか。掘り返してやっている最中にそういう指導があったって、すぐできるかと言ったら、普通はできないような気がするのですけれども、その5年に1度ということなので。ということは、完成、移設が終わったら、すぐ本来でいくとこの指導された部分は速やかにやらなければならなかったという、現状でいけばそういうことになるのですか。

大平課長 村田議長おっしゃるとおり、基本的には指導された部分ですし、もともと突然発生した部分、崩れた部分とかは別ですけれども、ガス抜き管ですとか、そういうところについては本来必要な部分ですので、指導がなる前から本当は設定しておく部分ですし、崩れたところも速やかにということがあったのでしょうかけれども、取りあえずは移設もあるしという形で、ちょっとすぐできなかったというのが現状だと。

村田議長 何となく流れ的に分かったのですけれども、町としては今の言う建設協会が100万出すというのも、その出し方というのはなかなか、これがいい方法とかという、もっと均等にとかいうか、平等に負担すべきという部分もあるのかもしれないですけれども、どっちにしろ今の町側の考えとしては、お願いされた、財源がない。でも、やらなければならないという部分で仕方なし、やむなしかなとは思いますが、中身的にホタテの貝殻、未定というふうになっていて、どれだけの量がそこに眠っているのかというのも町としてというのか、これは委員会なのか。自分は、すぐ組合、組合と言っているけれども、委員会なのか、どこなのか。きちんとその量とか、そういうのは把握しているものなのか、それとも見えているから駄目だよというふうになっているのか、そこら辺もちょっと分からないので。

阿部委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:16～14:19)

阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大平課長 現状、この指摘されている部分につきましては、もともとの埋設された部分、ここを掘り起こして今同じ施設内に仮置きしている形になっております。ただ、その分量については実際に量らないと何キロあるだとか、そういうのが分からないものですから、量的にはちょっと押さえられないのですけれども、どの程度あるかというのは目視で確認できる状態になっております。

あと、指導事項としては、そもそもその部分については産業廃棄物とし

て埋め立てはできないので、あとはその産業廃棄物、うちの今の安定型の部分に埋めるのは無理なので、それ以外のところで適切に処理をしていただきたいという指導ですので、一般廃棄物にするなり、もしくはそれ以外の形で違法な形にならない処分を検討していただいて、そこにだけは戻すだとか、新しいところへ埋めることができないので、そういう形にはできませんから、適切な対応という指導がされておりますので、その部分を幾ら圧縮できるかというのを今委員会のほうとも検討しておりますので、少しでも経費がかからない方法を検討しています。

村田議長 今、課長の答弁で、なるべく処理費用のかからない方法というので、やっぱりそこら辺はどういう形になるかは別としてもそういう方向で、そうすることによって少しでも経費が削減されるのであれば、そうしていただきたいなと思いますし、先ほど出ていた覆土を新産業廃棄物の手前側というか、ほうり投げたときの残土がまだ残っているので、そういうのももし有効利用して活用できるのであれば、買わなくてもいい、運賃だけで済むというのかな。そういう少しでも手出しの少なくなるような方法で最終処分して向かっていただければいいなと思います。

磯野副委員長 さっきの4番目の施設閉鎖工事、未定の部分なのですが、この閉鎖工事の中には振興局から改善指導があった土堰堤の修復と、それから地下水の採取設備を設置すると、これは含まれているという、そういう理解していいですか。

大平課長 まず、指摘されている部分のでございますと、今回6月に補正させていただきたい1,585万1,000円、その中にガス管と水の採取設備、そちらのほうについてはこの中に入っております。ですので、閉鎖工事についてはその覆土ですとか、そちらのほうになりますので、まずは指摘されている部分については6年度中に、できるものは先に6年度中にこの予算の中でさせていただいて、あと覆土等は実施設計が出た段階で幾らかかるか、その中に覆土と土堰堤の補修等々が入る形になります。

磯野副委員長 実施費用の中で、それなりは理解しました。  
先ほど、心配してもしょうがないのだけれども、これ以外に例えば想定

できることというのではないのですか。ひょっとすれば、こういう問題も出てくるかもしれないというふうな全然想定、ほとんどこれでというふうに理解していいですか。

大平課長 現時点では、まずは指摘事項を改善しなければ閉鎖ができませんので、まず指摘事項を改善させていただいて、残りの法改正部分ですとか、あとそこをきちっとして覆土をすれば現状終わるというふうには考えて、あとはそのままモニタリングで問題がなければ2年のモニタリングで閉鎖まで行けると思っておりますので、新たなトラブルが発生しなければ、このまま行けるのではないかというふうには思っています。

森 町 長 私も議員の立場でずっと長い間、この問題、同じだけの知識しかないのですけれども、なってみて、昨年10月の前に突然、建設協会を別件で伺ったときに初めて聞いて、町にも事前に話はしていたそうなのですけれども、ちょっと驚いたということが現実にあります。その辺、そのコミュニケーション不足というのもあったと思うのですが、想定外のことが結構起きてきて、今一つの例を挙げると貝殻、貝殻はご存じのようにそもそも産業廃棄物ではない。一般廃棄物のはずなのが、そこに大量に捨てたという、もともと、決してその原因を誰が悪いとか、そういうことを言うつもりもさらさらないですけれども、いわゆる組合そのものは町、それから建設協会、それから農協、漁協、商工会、そういうところの団体で組織していたわけですよ。どの時期からかは、はっきり分からないけれども、量が多いということで新しいものを造らなきゃいけないというときにも議員、私が議員の立場で皆さんと一緒に、最終的には全員賛成して認めたのですけれども、費用負担についても結局いつものか分からないと。もともとは町設、町営のものを、あとは主に出すのが最も多いだろうということが多分一番の理由だったかもしれませんけれども、建設協会は充て職で持ち回りという形になっていますので、その町営のときなのか、それ以降なのかというのは特定できないと。あと、台風なんかのときに、皆さんご存じだと思うのですが、あそこに一時捨てていいよと言ったときに、ちょっと普通の状態でなかったもので、何年か分のいろんなものが遅れていったと。それと、昔だとやっぱりさっき言った一般廃棄物と産業廃棄物が緩いというのか、そうい



うものの中でちょっと驚くべき数の一般廃棄物がまじっているということがあったので、何年もたってから、また貝殻がありますよなんていうのが出てきているので、100%これから何も、今の想定どおり行ってもらいたいですけれども、絶対ないのだということは、なかなか難しいのかなということもご理解していただきたいなと思います。

それにしても、これは終わらせないと、いつまでもずっと、もう最初の話からすると10年近くたってきて、まだこの状態ということですので、解決はさせていかなければならないなということで、その都度もし新たなことがあれば、また委員会等を開いていただいて報告するような形にしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

阿部委員長      ほかがございませんか。ありませんか。(なし。の声) ちょっと私のほうからも。ガス抜き管を設置することということで、平成25年に運営委員会のほうにこれがあったということで、この間振興局のほうからもいつ設置するのかとか、そういった指摘とかはこれまでもなかったものなのか、設置しなくてもここまで何事もなくやってこれたのかとか、その辺お聞きしたいなと思っています。

大平課長          ちょっと僕のほうで、うちのほうで持っている資料を確認しているうちでは、25年のときがちょうど超過分が出てきて移設が必要ですよと。そういう話になったときに、そもそもその部分もないので、それについては移設が終わればつけるのですよねという形で、確認も含めながらの指導という形になっていたようです。ただ、その後ちょっと5年ごとなので、いろいろあるのかもしれない。ちょっと役場のほうで、その指導が来たわけではないので、ちょっと押さえていないのですけれども、その続きで令和4年のときに指摘事項の中には、その文書の中には入っていなかったらしいですけれども、その協議している間に、そこが抜けているから、それも必然的にないと困る設備ですよと指導されていますので、振興局とすると指導もしているので、どこかの段階でつけるのだらうという形ではあったと思うのですけれども、ちょっと具体的な話が進んできたので、改めてその話が出てきたのではないかというふうには思っています。

阿部委員長

かなりこの件に関しては大分前のことで、今の責めるというようなことではないのですけれども、なかなかその運営委員会なり、そういったところと町の担当側とのやり取りというのがなかなか足りない部分もあったのかなというのは何となく見えてきますので、今後そうならないようにと。

あと、先ほど村田議長のほうからもできるだけ経費を抑えられる方法というもお話も質問の中でもありましたので、できるだけ今出されている金額で何とか、未定の部分もありますけれども、そういった部分もできる限り安く抑えていっていただきたいなと思います。

私のほうからは、これで終わりですけれども、ほか委員のほうからはありませんか。ありませんか。(なし。の声) なければ、これで終了したいと思います。それでは、以上をもちまして文教厚生常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。